

津波脅威下にある地域での高台開発の事例と近居の実態

徳島大学大学院 学生会員 美馬成一郎

徳島大学大学院 正会員 山中 英生

1. はじめに

2011年3月の東日本大震災の発生後、2011年12月には「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、徳島県では、この法律における津波災害特別警戒区域での土地利用規制を取り込んだ震災対策推進条例を2012年12月に施行している。警戒区域（オレンジゾーン、レッドゾーン）の制定にあわせて移転先確保のため、市街化調整区域等での規制緩和が検討されている。実際に、徳島県では、沿岸部の地価低下や建築立地の低下が内陸部よりも顕著に生じている。一方、我が国は今後急速な人口減少と高齢化を迎え、地方都市では、インフラ維持コスト、放置空き家などの増加といった重大な危機が迫っているとされ、こうした人口減少時代に備えたまちづくりが必要とされる。しかも、徳島県の沿岸部地域では、歴史的市街地や集落の多くが津波被害想定区域に含まれており、このような持続性のある地域づくりの面で大きな課題を抱える可能性がある。このため、津波脅威下にある沿岸部地域のまちづくりでは、防災のみならず、地域の次世代への継承を可能とする持続可能な土地利用と居住形態の選択が必要と言える。しかも、東北の被災地で進むような高台への集団的な移転を事前に行うことは、多くの面で困難であることからみて、安全・安心と家族とのつながりを求める次世代の住宅立地を誘導しなら、既存の都市・地域の継承を確保する施策が必要と言える。

以上のような課題認識に立って、本研究では、既存市街地に隣接する高地開発を行った事例に着目して分析を行った。具体的には和歌山県串本町のサンゴ台第3番地と上野山団地を対象に、居住者の実態と被災時の家族への生活支援や再建意識を分析して、リスク分散型近居形態の可能性を探ることとした。

2. 調査地域と意識調査の概要

和歌山県串本町は平成25年に和歌山県が公表した南海トラフの巨大地震が発生した場合の津波高さは17mとされている。調査対象としたサンゴ台第3番地地区、上野山団地地区共に沿岸部の市街地の近くに土地区画整理によって新規に開発された市街地である。図1、2に2地区の概要を示す。

これらの市街地開発は新規住宅需要に対応するためのものであったが、結果として津波被害を受けない高地であることから、特にサンゴ台では、震災後に住宅立地が進み、また公共施設の移転計画が進んでいる。



図1 サンゴ台第3番地地区

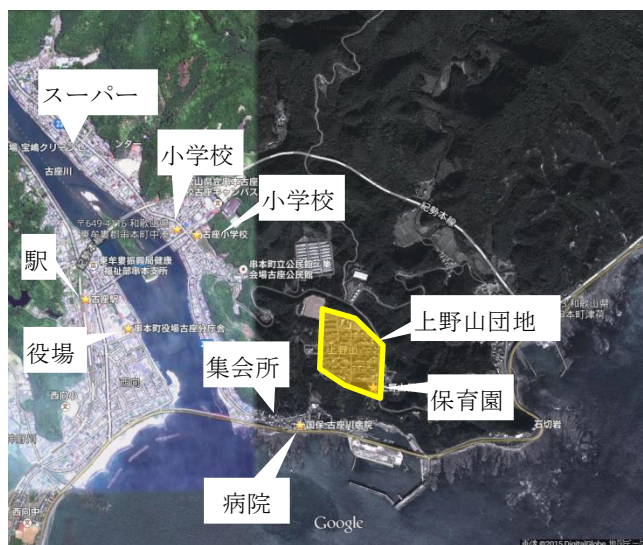


図2 上野山団地

この2つの地区を対象に居住者に対して実態および意識を把握するため、ポスト投函で10世帯への質問紙調査を行った。郵送回収の結果、回収率はサンゴ台30%、上野山団地23%であった。

3. 近居の実態と支援意識

・近居実態について

図3は居住者の近い家族との距離について示している。近居とされる30分以内の割合をみると、サンゴ台地区では約90%、上野山団地では約80%と多くの住民が家族と近居していることがわかる。ただし、家族と5分以内の回答の割合で比較したところサンゴ台約17%、上野山団地約70%と上野山団地が大きく上回っていた。サンゴ台では町内での近居家族が多く、上野山団地は地区内での近居家族が多いとわかる。

・近居家族が津波浸水域有無

図4は、上記の近居家族が「津波浸水域内にある」「津波浸水の恐れがある」とする割合を示している。サンゴ台では約33%、上野山団地では54%が近居家族が浸水域、恐れがある場所に住んでいる。

・生活再建意識について

津波浸水域・恐れがある近居家族を持つ人に対して、津波災害時の生活再建に関する意識を質問した結果を図5に示す。「被災家族の避難先になると思う」「被災家族を支援できると思う」「同居してもよい」「生活再建に役立つ」に対して多くの割合で思う、少し思うとしており、津波災害を受けない自らの存在が近居家族の支援につながると感じている。

二地区で比較すると、全質問で上野山団地が「思う」と回答した割合が高い。上野山団地がサンゴ台より、5分以内の近居の割合が高いということが関係していると考えられる。

4. おわりに

串本町の市街地近くで整備された高地地域への居住者は家族と近居している割合が高く、近居家族の被災時には支援者となって、生活再建に役立つと考えている。しかも5分と近い近居をしている上野山団地では、こうした意識が高いことが明らかになった。

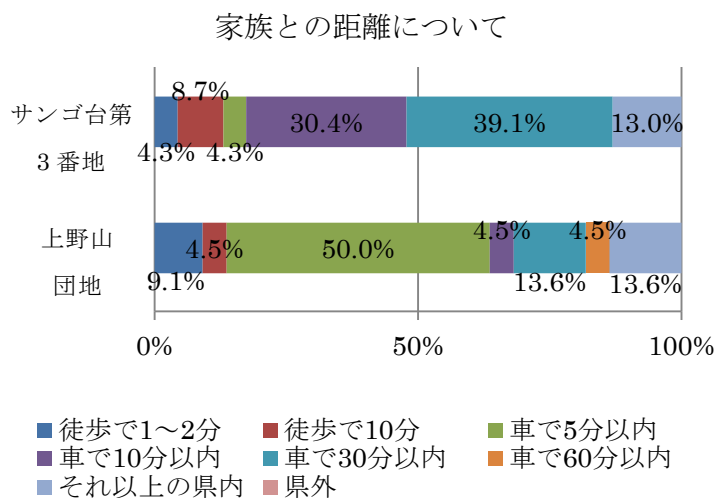


図3 近居の実態

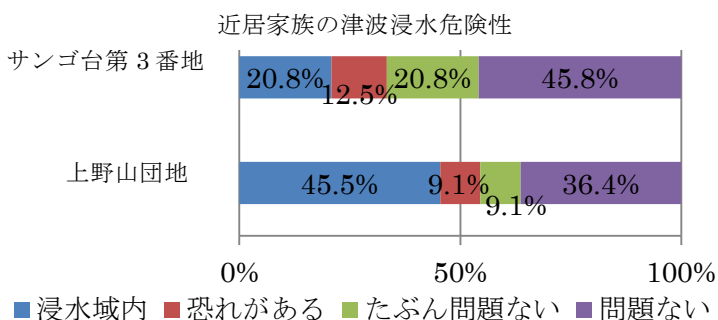


図4 近居家族の津波浸水の有無

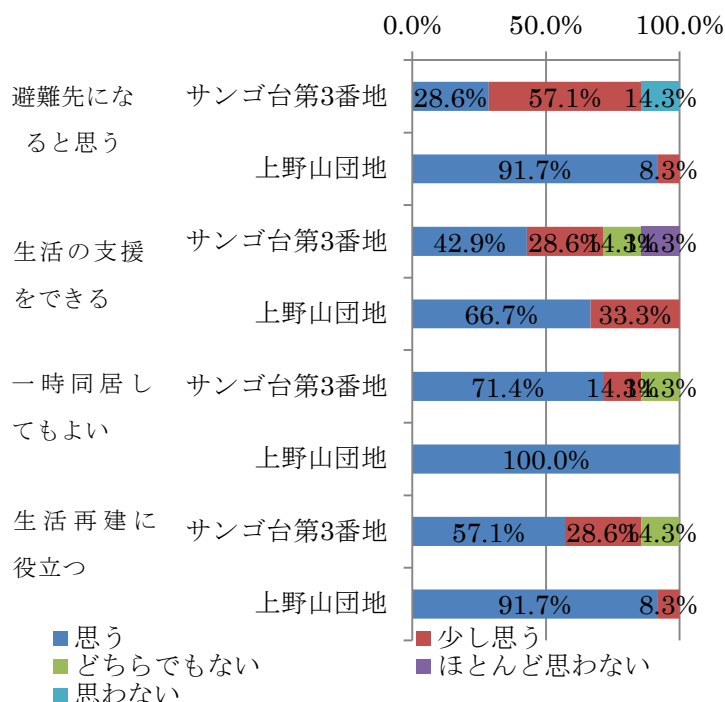


図5 近居家族被災時の支援意識